

社会福祉法人照島会 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和5年11月1日～令和10年10月31日

2. 目標と取組内容

目 標 全労働者の平均勤続年数を現在の11年より1年以上伸ばす

取組内容 令和5年11月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について
管理職を含む労働者に周知徹底する。
令和6年 4月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。

目 標 育児休業対象者のうち育休取得希望者の育休取得率を100%に増やす

取組内容 令和5年11月～ 育児休業制度等に関する説明資料を作成し、全職員に
配布する
令和6年 4月～ 育児制度等に関するパンフレット等を作成し、研修会
を実施する。